

マイナ免許証でのレンタカーご利用に関するお知らせ

2025年2月28日（金）

お客さま 各位

いつもニッポンレンタカーをご利用いただき誠にありがとうございます。

道路交通法の改正により、2025年3月24日（月）から日本全国でマイナ免許証（※1）の運用が開始されます。

ニッポンレンタカーでは、マイナ免許証でレンタカーをご利用いただけますが、マイナ免許証のみをお持ちの場合は、以下内容をご確認いただけますようお願いいたします。

なお、従来の運転免許証とマイナ免許証を両方お持ちの方は、従来の運転免許証のみのご提示でレンタカーをご利用いただけます。

※1：マイナンバーカードと運転免許証が一体化したもの

<マイナ免許証でのご利用時に必要な物>

- ・ご利用者さまのマイナンバーカード
- ・「マイナ免許証読み取りアプリ（※2）」がインストールされたスマートフォン端末

※2：マイナンバーカードから運転免許情報を読み取るための警察庁からリリースされるアプリ。

App StoreもしくはGoogle Play Storeにてインストールいただけます。

警察庁からの情報によると3月24日までにリリースされる予定です。（2月28日時点）

<店舗カウンターでの運転免許情報提示の流れ>

- [1] 「マイナ免許証読み取りアプリ」を起動し、**[4桁の暗証番号（マイナ免許証登録時に設定）]**と**[照合番号B]**を入力します。
- [2] 「マイナ免許証読み取りアプリ」でマイナンバーカードから運転免許情報の読み取りを行います。
- [3] 画面に表示された運転免許情報をスタッフが確認いたします。※3

※3：運転免許情報確認のため、お客さまのスマートフォン端末を一時的にお預かりする場合がございます。予めご了承ください。

▼[照合番号B]の確認方法

① 生年月日 和暦（年）+月+日
② 有効期限 マイナンバーカードの有効期限（西暦）
③ セキュリティコード マイナンバーカードに記載（自動附番）

010331 2025 1234
① ② ③

⇒ 照合番号B 01033120251234

<その他ご注意事項>

- ・マイナンバーカードから運転免許情報が読み取れない場合は、マイナポータルから運転免許情報を確認させていただくことでレンタカーをご利用いただけます。
- ・運転免許情報につき、「画像」のご提示ではお貸渡しできません。運転免許情報が表示された画面をそのままスタッフにご提示ください。（スクリーンショットなどのご提示は不可）
- ・運転免許情報を確認できない場合はお貸渡しできませんので、予めご了承ください。
- ・現金でのお支払いをご希望の場合は、マイナンバーカード以外の補助書類の提示が必要です。